

参考資料

具体的な検討の流れの例	2 頁
対話・議論の実施例	6 頁
スクールバス等導入の例	1 3 頁
情報提供の例	1 9 頁
検証の例	2 3 頁

具体的な検討の流れの例

具体的な検討の流れの例（東京都町田市）

適正規模 適正配置 方針	令和 元年度	6月～7月	- 町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査 実施 - 回答者の過半数：地域ごとに建替える学校を決めて、重点的に投資して建替える
		8月27日	- 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会開催（保護者、町内会・自治会、教職員、学識経験者） - 審議内容：1学年当たりの望ましい学級数、その学級数の実現を目指した望ましい通学区域や学校配置のあり方（以降、令和2年1月まで6回開催）
		1月24日	町田市立学校適正規模・適正配置等審議会答申
		3月2日	「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」策定
適正規模 適正配置 基本計画 （市全体）	令和 2年度	5月11日	まちだの新たな学校づくり審議会設置（以降、令和3年3月まで13回実施）
		5月	通学区域のあり方検討部会設置（2回実施）
		6月～7月	まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集実施
		7月28日	町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会（以降、令和3年2月まで10回開催）
		7月	審議会・検討部会合同で市内の学校見学、意見交換会
		8月～9月	市立学校現地調査（2000年以降建築・改築校）
		9月～10月	町田市立学校の学校施設機能のあり方に関する教員アンケート調査、町田市立学校（2000年以降建築・改築校）アンケート調査 実施
	3	4月16日	まちだの新たな学校づくり審議会答申
		5月17日	「町田市新たな学校づくり推進計画」策定
適正規模 適正配置 基本計画 （エリア）	令和 3年度	8月～10月	- 第1期の新たな学校づくりとして4地区で統合新設校意見交換会（本町田・南成瀬・鶴川東・鶴川西地区、保護者向け・市民向け） - 各地区の町内会・自治会や団体、関係者等への説明
		10月～11月	新たな学校づくり推進計画市民説明会（WEB及び市役所）
		12月～2月	4地区に新たな学校づくり基本計画検討会設置（令和5年1月まで実施、各地区12回） （本町田・南成瀬・鶴川東・鶴川西地区の保護者・地域住民・学校の代表で構成）
		3月	単独建替えの南第一小学校について意見交換会（第1期は5地区に）
	4	3月	5地区「新たな学校づくり基本計画」「新たな学校づくり建設基本計画」策定
	5	6月～7月	新たな学校づくり基本計画説明会（5地区）
	7	6月～12月	第2期の新たな学校づくりとして4地区で意見交換会
		10月	薬師・金井地区に新たな学校づくり基本計画検討会設置
実行段階 （移行期間） ※本町田地区 を例に	5	5月	新たな学校づくり基本計画推進協議会設置
		8月21日	本町田地区の施設整備PFI事業の実施方針・要求水準書（案）公表
	令和 6年度	6月～7月	保護者説明会
		7月～3月	仮校舎の改修工事（統合に向けた教室数の確保）
		8月29日	PFI事業の優先交渉権者決定（9月に事業契約締結）
		10月	校歌・校章完成
		1月～2月	保護者説明会
	7	4月	仮校舎にて本町田ひなた小学校開校（新校舎は2028年度予定）

具体的な検討の流れの例（富山市）

適正規模 適正配置 方針	30 年度	1月～5月	・ 市PTA連絡協議会などに市全体の状況や小規模校における学校教育等について説明(4回)
	令和 年度	7月～1月	・ 各地域の自治振興連絡協議会・PTAの代表などに説明会(13回)
	元	8月5日	・ 「広報とやま」にて、市立小・中学校の再編に向けた特集
	令和2 年度	8月	・ 富山市立小・中学校の再編に関する市民アンケート調査(市民5,000人対象 2,211人回答)
		8月5日	・ 「広報とやま」にて、市立小・中学校の再編に向けた特集
		10月	・ 学習環境に関する児童生徒アンケート (小6・中3の2,513人 2,442人回答 97.2%) ・ 学習環境に関する教職員アンケート (小・中学校の2,257人 2,144人回答 95.0%)
		10月～11月	・ 富山市通学区域審議会に対して「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について」諮問(10月12日, 30日, 11月6日)。 ・ 検討内容は (1)望ましい学校規模(学級数及び学級人数) (2)望ましい通学距離と通学時間 (3)適正化を検討する学校規模(基準) (4)適正化を進める上で考慮すべきこと の4点
		11月12日	・ 3回の審議を経て「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について」答申
		11月25日	・ 「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定
適正規模 適正配置 基本計画 (市全体)	2	3月5日	・ 「広報とやま」にて、市立小・中学校の再編に向けた特集
	令和3 年度	4月～12月	・ 出前講座等(13回)
		7月～8月	・ 子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ(5回 参加者計188名) 「2050年 富山市の学校」の未来イメージ図作成
		8月11日	・ 「市立小・中学校再編計画の考え方」教育委員会決定 ・ 上記を踏まえ、再編の組み合わせを小学校34案、中学校2案とした再編原案にまとめる
		10月3日	・ 子ども・学校・TOYAMAの未来創生フォーラム(オンライン開催)
		10月15日	・ 「富山市立小・中学校再編原案」及び「富山市立小・中学校原案の諮問」を教育委員会で可決
		10月～1月	・ 富山市通学区域審議会で富山市立小・中学校再編原案を審議(計7回)
		2月15日	・ 「富山市立小・中学校の再編原案について」答申
		2月24日	・ 令和3年度第2回総合教育会議を経て「富山市立小・中学校再編計画」策定
		3月20日	・ 「広報とやま」にて特集。目指す教育の方向性や学校再編案を説明
	4	4月～5月	・ 地域説明会(13か所)
適正規模 適正配置 基本計画 (エリア)	4 年度	8月～	・ 再編の対象になっている学校で再編について話し合う「学校のあり方協議会」設立(7小学校区)。合意後に地域説明会開催
		11月～	・ 統合対象の複数の学校で話し合う「統合検討協議会」設立(4地区)。統合の合意後、市長・教育長に統合の申入書
実行段階 (移行期間)	5	5月～	・ 開校準備を話し合う「統合準備協議会」設立(4地区)
	6	4月	・ 樫尾小学校が八尾小学校へ統合。 ・ 以降、令和8年度に小学校4校が2校に統合、令和9年度に小学校3校が1校に統合。また、中学校1校が閉校し、通学区を既存校2校へ分割・編入。

※適正規模・適正配置基本計画(エリア)、実行段階(移行期間)に設置されている各協議会の数は令和7年12月の時点で設置された数。

具体的な検討の流れの例（静岡県牧之原市）

適正規模 適正配置 方針	29年度	7月	・ 教育講演会の開催
		2月	・ 「教育のあり方検討委員会」設置(平成30年11月まで6回開催)
	平成30年度	7月～9月	・ 学校説明会(12校)
		10月	・ 教育のあり方検討意見交換会(2回)
		11月	・ PTA連絡協議会
		12月	・ 「教育のあり方検討委員会」答申報告会, 講演会
		3月	・ 「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針」策定
適正規模 適正配置 基本計画 (市全体)	元年度	6月	・ 教育シンポジウムの開催
		4月～12月	・ 家庭教育学級・地区セミナー・学校保護者説明会 (3回)
		9月	・ 「学校再編計画策定委員会」設置(令和3年3月まで10回+メール審議)
	令和2年度	6月～8月	・ 地区説明会(13回)
		10月	・ 意見交換会(9回)
		11月	・ インターネット意見募集・未就学児保護者インタビュー・PTA連絡協議会
		2月	・ 中学生・中学生以下の子どもの保護者へのオンラインアンケート
		3月	・ 「学校再編計画策定委員会」答申
	令和3年度	6月～7月	・ 高校生等(ワーク) (3回)
		7月	・ 保護者意見交換会(1回)
		7月～8月	・ 学校説明会(12回)
		8月～10月	・ 地区意見交換会(3回)
		10月～11月	・ 希望地区説明会(2回)
		12月	・ 地区説明会(3回), 保護者意見交換会(3回)
		12月～1月	・ 教職員アンケート
		2月	・ 保護者オンライン説明会(4回), パブリックコメント
		3月	・ 「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画～学校再編計画～」策定 市立小中学校10校を義務教育学校2校に再編する
適正規模 適正配置 基本計画 (エリア)	令和4年度	5月～8月	・ 教職員説明会(8回)
		5月～11月	・ 出前授業(8校)
		6月	・ シンポジウムの開催
		8月	・ 2地域に「候補地選定委員会」設置(11月まで)(榛原3回地域, 相良地域4回)
		10月	・ 2地域に「新しい学校づくり検討会」設置(令和5年10月まで)(合同1回, 先進地視察1回, 地域別各6回)
		11月	・ 保護者アンケート(1回)
		12月	・ 学校再編子どもワークショップ「あったらいいなこんな学校」(1回)
		12月	・ 教職員ヒアリング(1回)
		1月～2月	・ 地区説明会(4回)
		3月	・ 保護者意見交換会(2回), 「新しい学校づくり勉強会 義務教育学校」
	令和5年度	4月	・ PTA総会(10校), 教職員ヒアリング(1回), 学校司書意見交換会(1回)
		8月	・ 「新しい学校づくり勉強会 キャリア教育」
		9月	・ 「新しい学校づくり勉強会 キャリア教育とコミュニティ・スクール」
		9月～1月	・ 地区説明会(11回)
		12月～1月	・ パブリックコメント
		12月	・ 高校生ワークショップ(2回), 保護者意見交換会(2回)
		1月	・ 「牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画」策定
実行段階 (移行期間) ※榛原地域を 例に	令和6年度	8月	・ 義務教育学校建築設計業務等の公募型プロポーザル方式実施公告
		11月	・ 義務教育学校建築設計業務等委託業者の選定結果
		2月	・ 「新しい学校づくり報告会」の開催
	7	6月	・ 新しい学校づくりワークショップ(21日:小学生対象, 30日:中学生対象)

対話・議論の実施例

推進計画の策定に向けた意見聴取「みんなで考える高砂市の新たな学校づくり」



- 令和6年度に実施しているアンケート調査では、児童生徒・保護者・教職員等・市民を対象に、適正規模適正配置、学校施設のあり方に関する質問を行い、通学や学校施設等に対する考え方や実情を把握している。同年度に報告会と題して、市民を対象に推進計画を策定する趣旨を説明するとともに、市立学校の現状や課題、アンケート調査の結果を報告し、市民と意識を共有する場を設けている。
- 令和7年度には「これからの学校のあり方を考えよう！」をテーマに、さまざまな対象・方法で意見聴取を行い、これからの学校像を具体化するための参考にしている。
- 今後も学校施設のあり方や校区再編案を検討する際には、適宜意見聴取を行い、審議会での議論に反映するとともに、市民とともに新たな学校づくりを検討していく。

意見聴取の実施一覧

区分	実施日	対象(場所)	方法	参加・回答人数
令和6年度	10/21～11/30	小学校低学年(1～3年生)	WEBアンケート	1,977人
		小学校高学年(4～6年生)		1,906人
		中学生(1～3年生)		1,372人
		児童生徒の保護者		865人
		未就学児の保護者		446人
		教職員等		345人
		市民		297人
	2/15	市民(教育センター)	報告会	18人
	2/18	市民(曾根地域交流センター)		6人
	2/20	市民(中筋地域交流センター)		4人
	2/22	市民(高砂地域交流センター)		12人
	2/25	市民(北浜地域交流センター)		7人
	2/27	市民(高砂市役所南庁舎)		25人
令和7年度	5/30～6/15	市立小中学校の教職員	WEBアンケート	116人
	6/25・7/23	市立小中学校の教頭先生	ワークショップ	16人
	6/24～7/10	児童	ヒアリング	56人
	7/16～7/25	生徒	WEBアンケート	57人
	8/5	生徒	ワークショップ	30人
	8/23	児童生徒	ワークショップ	10人
	9/3～9/24	市立就学前職員	WEBアンケート	219人
	9/20・9/28	市民(高砂市役所分庁舎)	ワークショップ	30人

「愛西市学校適正化事業に関する座談会」



- 保護者と市民に対する説明会の実施後、7月24日(月)から8月13日(日)までの間に、立田・八開各地区の児童の保護者をはじめとする、地域住民対象の座談会が計画され、教育委員会は各地区の集会所や公民館、地区防災コミュニティセンターなどにおいて、町内別座談会を計62回開催した。
- 立田地区を15ブロック、八開地区を17ブロックに分け、平日は各地区の保護者代表の意見を参考に設定した。土曜日(3回)・日曜日(2回)は、午前1回・午後2回の時間帯を設定した。座談会では、教育委員会の適正化事業の概要を説明した後、2つのテーマについてのフリートークを行い、たくさんの意見を出してもらっている。

座談会 開催概要(計 62回)

立田地区 10日間・30回	7月24日(月)	15:00~16:00	<フリートークテーマ> ✓ 子どもの数が減ってきている現状で、教育への影響をどう感じるのか。 ✓ 愛西市教育委員会が進めている適正化事業について、不安、課題、疑問、その他どのように思うか。 <座談会で出た意見(抜粋)> 学校生活 [50件] ✓ 思春期になると、大人数だと色々な環境で、色々な気持ちを学べるのかなと思います。勉強だけではないと思うんです。私たちのように小さな子どもを持たれている方は、賛成の方が多いと思います。 通学 [76件] ✓ 近い子は歩く、遠い子はバスということになると、何らかの差が出るのではないかと思います。家の前まで迎えに行くことは大変だと思います。 老朽化 [12件]
	7月25日(火)	15:00~16:00	
	7月26日(水)	15:00~16:00	
	7月27日(木)	15:00~16:00	
	7月28日(金)	15:00~16:00	
	7月29日(土)	※10:00~11:00 13:00~14:00 15:00~16:00	
	7月30日(日)		
	8月 5日(土)		
	8月12日(土)		
	8月13日(日)		
八開地区 11日間・32回	7月29日(土)	※	
	7月30日(日)	※	
	7月31日(月)	10:00~11:00	
	8月 1日(火)	10:00~11:00	
	8月 3日(水)	10:00~11:00	
	8月 5日(土)	※	
	8月 7日(月)	10:00~11:00	
	8月 8日(火)	10:00~11:00	
	8月 9日(水)	10:00~11:00	
	8月12日(土)	※	
	8月13日(日)	※	

各段階における子どもたちからの意見聴取



- 各段階において、多様な意見を聴取しているが、子どもの意見を聞く機会を設け、計画に反映している。学校再編計画段階では、中学生を対象に実施した学校生活や学校施設についてのアンケートにより子どもたちの思いを確認し計画との整合性を図った。また、高校生を対象としたワークショップでは、新しい時代の学びを考えた上で、学校施設を模造紙に描いたものの要素を計画に取り入れた。
- 基本構想・基本計画の段階では、小中学校における出前授業や小学生及び高校生のワークショップ(WS)を実施し、子どもたちの意見が実現できる計画内容とした。
- 実行段階では、小中学生を対象としたワークショップ(WS)を実施し、平面図を用いて具体的な子どもたちの意見をもらい設計に反映させている。

例:実行段階 新しい学校づくりワークショップ『こんな学校だったら楽しいな！』

● 開催概要

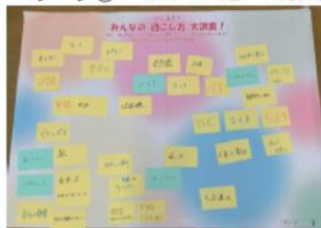
実施日:令和7年6月30日 15:15-16:45

場 所:榛原中学校

対 象:中学1～3年生(28人)

● グループワーク成果品

<ワーク①> みんなの過ごし方大調査！



- ✓ 学校に限らず、好きな場所や好きな過ごし方について書き出す。

(主な意見)

- ・漫画や小説を読む
- ・音楽を聴く
- ・涼しい場所
- ・静かな場所 等

<ワーク②> 学校過ごし方マップ



- ✓ ワーク①をもとに図面を見ながらどこに何がほしいかを書き出す。

(主な意見)

- ・庭にベンチがほしい
- ・青空廊下
- ・ストリートピアノ
- ・小中学生が関われるスペース
- ・みんなで集まれる場所 等

● プログラム（放課後に学校で開催するパターン）

時間	内容
15:15～15:25	あいさつ、概要説明
15:25～15:45	グループワーク① みんなの普段の過ごし方を聞いてみよう！
15:45～15:50	最近の学校事例紹介
15:50～16:25	グループワーク② ワクワクする「みんなの学校」を考えよう！
16:25～16:40	発表(ワーク①②)
16:40～16:45	あいさつ、WSの講評

● 会場レイアウトイメージ（学校の図書室で開催）



● 参加募集チラシ



「芦原中学校区義務教育学校開校に向けた学習の在り方の具体化」



- ・ 学習の在り方の見直しは、統合準備委員会のもとに設置された4つの専門部会の一つ、教育部会で進められている。
- ・ 4校の教職員で構成される部会は、ワーキンググループを設置して現在の各学校の学習を、同市が目指す教育「対話と協働による学び」に基づく学習として義務教育学校の開校とともにスタートするためのすり合わせが始まっている。
- ・ 新しい教育環境の情報を含めた意見交換を行い、学習面、施設面、それぞれへの反映を目指す。

市民説明会 開催概要

	日時・参加者	概 要	主な意見
第1回	令和7年10月30日 参加者： 統合準備委員会 WG職員 24名 小諸東中学校区 1名 各WG市担当職員 3名	・ 対話と協働の学びをテーマに新たな「学習の在り方」と「施設」の適合を考える。 ・ ワーキンググループの取組や増築校舎の基本設計の説明後に、6グループに分かれて意見交換	・ 探究的な学び 各テラス、コモに何をどう使うかは、統合の授業づくり、センスが問われる ・ 1年生は給食室に近い方がよい
第2回	令和8年1月29日 参加者： 統合準備委員会 WG職員 16名 小諸東中学校区 2名 市校長会長 1名	・ 「目指す子ども像」につながる義務教育学校での学習の在り方を具体化する。 ・ 参加者は学習の在り方の見直しを進める「対話・協働の学び」「自治創造的な活動」委員会の教職員16名と小諸東中学校区から2名。 ・ 改めて、「目指す子ども像」を共有した上で、現在の各校の教育活動と義務教育学校開校までに必要な取組について話し合う。	学びがどのように変わってきたか ・ 一つの正解を求めず、多様な発想を認めることが安心感につながっている。 義務教育学校で行ってみたい教育活動 ・ 保護者への発信：どういう授業が行われているかアピールする。

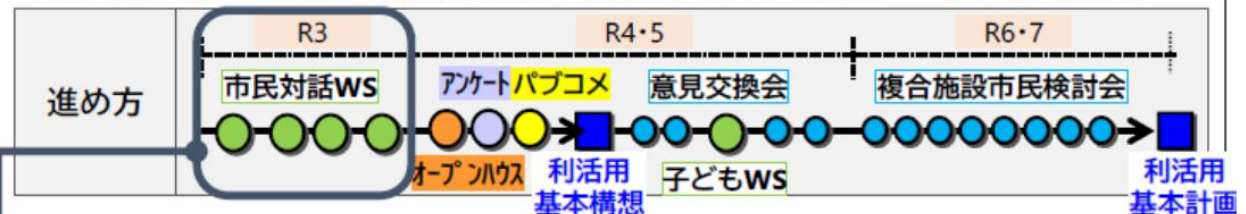
【ファシリテーター】

島田桂吾准教授（静岡大学）

【事務局】

教育委員会学校教育課
首長部局（財政課・企画課）

「光が丘地区の公共施設再編に向けた市民対話ワークショップ」



- 本ワークショップでは、市民の皆様とともに、今後策定を予定している跡地活用の構想につなげる、跡地活用のコンセプト、具体的な活用方策、アイデアなど、「青葉小学校を今後どのように活用していきたいか」について検討、光が丘地区学校跡施設（青葉小学校）利活用基本構想のまとめにつなげた。

市民対話ワークショップ 開催概要

	テーマ・内容
第1回 令和3年 11月27日(土) 15:00～	【学校での思い出や、地域の魅力・課題の共有】 3グループに分かれて、学校の思い出や地域活動の情報を共有。 - 共有した情報をもとに地区の魅力や課題を書き出し、重要なキーワードを検討する。
第2回 令和3年 12月19日(日) 14:00～	【跡地活用のイメージ】 - 跡地となる青葉小学校を見学し、見学して気づいたことなどを共有。 - 跡地となる青葉小学校の図面や模型を見ながら、場所毎に「やってみたいこと」や「守っていききたいこと」を検討。
第3回 令和4年 1月15日(土) 14:00～	【再編コンセプトや跡地活用の具体化】 - 第2回の検討内容を深めて「やってみたいこと」を2人一組で話し合い、どこでできるのかを共有する。 - 共有した「やってみたいこと」を図面上にゾーニングする。
第4回 令和4年 3月21日(月) 14:00～	【再編案のまとめ】 - これまでの振り返り、再編コンセプトに磨きをかけ、跡地の運営方法などを検討する。 - ゾーニングを再検討し、期待できる効果や地域の未来像を考える。

グラフィックレコーディング



青葉小見学



跡地活用検討



【参加者】 光が丘地区まちづくり会議、小学校PTA連絡協議会、光が丘公民館運営協議会、光が丘地区子ども会育成連絡協議会、青葉小学校避難所運営協議会、学習環境のあり方検討協議会、療育センター陽光園保護者、公募市民

計18人

【ファシリテーター・学生】
讃岐亮助教（東京都立大学）
東京都立大学学生

【事務局】
経営監理課（現：アセットマネジメント推進課）
こども・若者政策課

「放生津小学校跡地利活用 検討」



- 市は、地域ニーズを把握しながら取組を進めた。地域に対しては、3地域振興会連絡会・跡地利活用委員会（地域住民で組織）との意見交換会を継続して行うなか、令和5年度に講演会を実施、令和6年度には市民ワークショップを行った。
- そして、ニーズ調査やトライアルサウンディングなどを通して民間事業者のニーズも把握。令和7年3月に取りまとめた基本方針の作成に生かしている。

検討プロセス

		概要
令和5年度	7月	・ 放生津小学校・新湊小学校統合準備会設置
	8月	・ 3地域振興会（放生津・新湊・庄西）連絡会との情報交換会
	9月	・ 放生津地域振興会による地域住民アンケートの実施
	11月	・ 民間事業者へのオンラインニーズ調査の実施、学校利活用講演会の開催 ・ 民間事業者によるトライアル・サウンディング事業の実施
	1月	・ 放生津小学校跡地利活用委員会（跡地利活用委員会）との情報交換会 ・ 公的不動産利活用対策検討委員会（庁内会議）
	2月	・ 跡地利活用委員会との情報交換会、3地域振興会連絡会との情報交換会
令和6年度	5月	・ 公的不動産利活用対策検討委員会
	7~10月	・ トライアル・サウンディング事業の実施、第1~3回市民ワークショップの開催
	11月	・ 公的不動産利活用対策検討委員会で骨子案を検討 ・ 跡地利活用委員会、3地域振興会連絡会に骨子案を報告
	2月	・ 公的不動産利活用対策検討委員会（庁内会議）で方針案を検討 ・ 跡地利活用委員会、3地域振興会連絡会に方針案を報告
	3月	・ 市議会定例会に方針案を報告 ・ 「放生津小学校跡地施設の利活用に関する基本方針」策定及び公表

利活用のテーマ

「学びを通して つながりを大切にする 居場所」

- ここに关わる多様な人々が互いに学び合える場所
- この土地が育んできた歴史と文化を学び、大切に受けつぎ広めていく場所
- 人やものを様々につなぎ、これからつながる未来を拓く場所
- 多様な人々が気軽に集い交流できる居心地のいい場所

令和7年度は、地域の方々に向けた利活用イメージ具体化のため、イベントを開催

まちとつながる オープンデー

- ✓ 校舎見学
- ✓ 多世代楽しめるブース（子ども店長の駄菓子屋など）

まちとつながる マルシェ

- ✓ 地元のお店を集めたマルシェ（飲食ブース）（交流広場）

まちとつながる 作戦会議

- ✓ どんな風にこの場所を使えるか、関わっていきけるか話し合う

スクールバス等導入の例

スクールバス等導入の例（福島県田村市）

● 通学手段に係る課題と対応事例

福島県田村市では、「国際化する社会で活躍できる人材育成」という市の方針と同期をとり、英語の耳慣れを目的として、スクールバス乗車中に英語のCDを放送している

事例①：乗車時間の活用事例（福島県田村市）



99 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

学校数 児童生徒数 (令和6年度)	- 小学校7校、児童数1,417人 - 中学校6校、生徒数784人 - 義務教育学校なし
スクールバスの導入状況	- 統合を機にスクールバスを導入 - 市全体で38台のバスを導入しており、36台は市で購入し運転を委託、2台は運行を含めたリース契約
取組内容	- 田村市では「国際化社会で活躍できる人材育成」を掲げており、英語の素地形成のため耳慣れを目的とした英語教材の放送に取り組んでいる - 運転手等がバスの音響設備を使用してCDを放送している - 放送するCDの内容は、英語の歌や物語等である - CD放送が気分のリフレッシュにつながっているという声がある

地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
写真：田村市提供
学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

● 通学手段に係る課題と対応事例

福島県田村市では、低学年の放課後に地域の方と連携し見守りを行い、スクールバスの効率よい運用、高学年の放課時刻までの待ち時間の活用につなげている

事例②：スクールバス待ち時間の活用事例（福島県田村市）



100 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

学校数 児童生徒数 (令和6年度)	- 小学校7校、児童数1,417人 - 中学校6校、生徒数784人 - 義務教育学校なし
スクールバスの導入状況	- 統合を機にスクールバスを導入 - 市全体で38台のバスを導入しており、36台は市で購入し運転を委託、2台は運行を含めたリース契約
取組内容	「めだかの学校」は、放課後に児童が安心して遊んだり学ぶことができる居場所づくりを目的としている - 社会教育の趣旨で、低学年の授業終了後に、地域住民から伝統芸能や昔の遊びを教わったり、見守りしてもらっている - 平日の授業終了後から、小学校高学年の下校時間に合わせたおおむね午後4時ごろまで実施することで、待機時間を有効活用し、低学年と高学年が同じタイミングで下校できる - 学年の違う児童とも一緒に活動することで、生きる力や思いやりの心を育んでいる

地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
写真：田村市提供
学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

スクールバス等導入の例（新潟県南魚沼市）

● 通学手段に係る課題と対応事例

新潟県南魚沼市では、児童同士で登下校の安全について話し合う機会を設け、児童自身の安全意識の向上を図っている

事例③：児童同士で登下校の安全について話し合う機会を設けている事例（新潟県南魚沼市）



県庁所在地：新潟市

新潟県南魚沼市
人口：52,376人
面積：584.55km²

学校数 児童生徒数 (令和6年度)	- 小学校16校、児童数2,546人 - 中学校4校、生徒数1,391人 - 義務教育学校なし
スクールバスの導入状況	- 統合を契機にスクールバスを導入（※統合以前からスクールバス通学をしている地区もある） - 現在、小学校14校、中学校4校で合計39路線のバスを導入
取組内容	- 児童同士で登下校の安全について話し合う「地域こども会」（学校により名称は異なる）を実施 - 各学期の始業時期、終業時期に（最大で年に6回）、同じスクールバスに乗車する児童が集まり、登下校の安全（自分たちの登下校の振り返りや、通学路の危険箇所の確認）について話し合う。児童同士の話し合いだけでなく、担当の職員からも安全指導を行っている - 保護者（PTA地域役員）から班編成や安全指導を行っている学校もある - 通常の安全指導として、乗車人数の確認、乗車中の着席指導、置き去り防止のための点検等は徹底している - 自分の安全を自分で守るという安全意識の向上につながっている

地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
 人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
 面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
 写真：南魚沼市提供
 学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
 その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

101 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

● 通学手段に係る課題と対応事例

新潟県南魚沼市では、登校時に近隣の小学校と中学校でスクールバスを共同利用することで、バスの効率的な運用や、中学生が小学生の面倒を見るなどの効果が得られている

事例⑥：近隣の小学校と中学校で同じバスを使用している事例（新潟県南魚沼市）



県庁所在地：新潟市

新潟県南魚沼市
人口：52,376人
面積：584.55km²

学校数 児童生徒数 (令和6年度)	- 小学校16校、児童数2,546人 - 中学校4校、生徒数1,391人 - 義務教育学校なし
スクールバスの導入状況	- 統合を契機にスクールバスを導入（※統合以前からスクールバス通学をしている地区もある） - 現在、小学校14校、中学校4校で合計39路線のバスを導入
取組内容	- 近隣の小学校と中学校でバスを共同利用 - 中学校の運行ルート上に小学校があるため、小学校の児童と中学校の生徒が同じバスに乗車し、小学校で児童が降車した後に中学校へ向かっている - 下校時は、小学校の下校バスを運行した後に、中学校の下校バスを運行している。そのため、下校時の待ち時間は発生しない - 限られたバスや運転手を効率よく運用できているほか、混乗している時間が長いわけではないが、中学生が小学生の面倒を見てくれている



地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
 人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
 面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
 写真：南魚沼市提供
 学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
 その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

104 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

※令和6年度文部科学省「少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究」委託事業報告書の一部加工

スクールバス等導入の例（山形県遊佐町）

● 通学手段に係る課題と対応事例

山形県遊佐町では、統合前の学校の「見守り隊」が継続して活動することで、統合後の地域との関わりの確保と安全確保につなげている

事例④：学校統合前の見守り活動を継続している事例（山形県遊佐町）



102 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

学校数 児童生徒数 (令和6年度)	- 小学校1校、児童数452人 - 中学校1校、生徒数275人 - 義務教育学校なし
スクールバスの 導入状況	- 統合前からスクールバスを運行 - 統合後は合計12路線を直営で運行
取組内容	- 統合に伴い、地域との関わりが減ることへの懸念があり、統合前の取組を継続的に実施 - 保護者による見守りを基本としているが、それを補完する形でバス停を中心として通学路での見守りを実施。年に数回、地域の方がバスに同乗し、乗車から下車まで見守りを実施 - その他にスクールガードリーダーが2名配置されており、スクールバス路線と通学路を巡回して見守りを実施 - 地域全体で、地域の子どもを守ろうという意識の醸成につながっている

地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
写真：遊佐町提供
学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

● 通学手段に係る課題と対応事例

山形県遊佐町では町営バスをスクールバスに統合し児童生徒と地域住民が混乗している児童生徒の応急手当を実施した事例がある等、安心感にもつながっている

事例⑤：町営バスをスクールバスに一本化し、児童生徒と地域住民が混乗している事例（山形県遊佐町）



103 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

学校数 児童生徒数 (令和6年度)	- 小学校1校、児童数452人 - 中学校1校、生徒数275人 - 義務教育学校なし
スクールバスの 導入状況	- 統合前からスクールバスを運行 - 統合後は合計12路線を直営で運行
取組内容	- 以前はスクールバスおよび町営の路線バスの運行を委託していたが、事業者が撤退。必要な路線数の規模で委託できる事業者がおらず、町営バスをスクールバスに一本化し、町直営で運行 - バス1台当たり、児童生徒が40～50名程度と、若干名の地域住民が混乗 - 児童生徒を学校に送り届けた後、地域住民向けに公共施設に立ち寄っている - 児童生徒が鼻血を出した時に地域住民が応急手当を実施した事例がある等、地域の目がある安心感につながっている

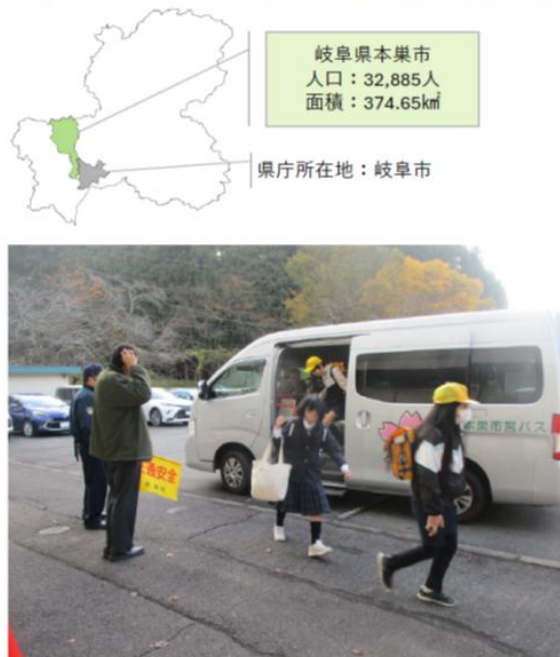
地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
写真：遊佐町提供
学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

スクールバス等導入の例（岐阜県本巣市、長崎市）

● 通学手段に係る課題と対応事例

岐阜県本巣市では、市内巡回バスの運行時間を調整し通学手段として活用しており、財政面の効率化を図っているほか、地域での子どもの見守りにもつながっている

事例⑦：スクールバスではなく市内巡回バスを活用している事例（岐阜県本巣市）



105 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

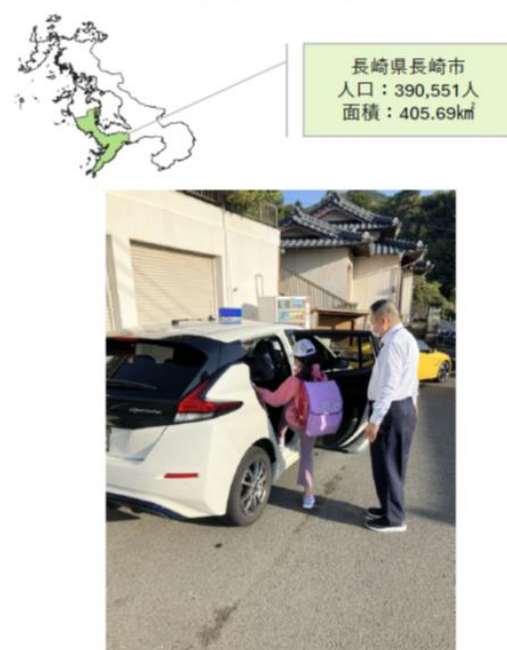
学校数 児童生徒数 (令和6年度)	- 小学校7校、児童数1,572人 - 中学校3校、生徒数896人 - 義務教育学校1校、児童生徒数43人
バスの 導入状況	- 統合にあたりスクールバスの導入も検討したが、予算の観点から、無料で利用できる市内巡回バスを活用 - 現在は学校を中心に、3方向にそれぞれ1台のバスを運行
取組内容	- 毎日5便運行していたバスの運行時間を、登下校の時間に合うように調整。増便は実施していない - 巡回バスの所管部署や委託事業者に加え、巡回バスと接続する鉄道や地域の診療所とも調整 - 児童生徒の安全確保を最大限考慮し、停留所も可能な範囲で調整 - 取組によって、以下の効果がみられている - 通学手段確保のための新たな財政的負担の発生を避けることができた - 子どもが地域の方に見守られているという実感を持つことで、子どもの地域愛を育てることができている - 地域住民からは、子どもから元気をももらえるとの声がある。また、学校では気づけない子どもの良い姿を、地域の方が学校に連絡してくれることもある

地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
写真：本巣市提供
学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

● 通学手段に係る課題と対応事例

長崎県長崎市では、人数、道路環境、費用面での検討に加え、地域にタクシー事業者が多いことを背景に、スクールタクシーを導入している

事例⑧：地域の実情を踏まえスクールバスではなくスクールタクシーを導入している事例（長崎県長崎市）



106 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

学校数 児童生徒数 (令和6年度)	- 小学校67校、児童数17,429人 - 中学校37校、生徒数8,157人 - 義務教育学校なし
導入の背景	- 統合を契機に、スクールタクシーを導入 - 公共交通機関のダイヤ調整が困難だった - スクールバスと比較したうえで、以下の理由によりスクールタクシーを導入した - 想定利用人数が10人以下で少ない - 学校周辺の道路が狭く、バスの運行が困難（徒歩で通学している児童生徒との接触事故の可能性も懸念） - 費用面もスクールバスと比較して安価 - 観光地で、地域にタクシー会社が多いことも一因である
取組内容	- 通学距離、交通量、道路状況、公共交通機関の状況（交通機関の有無、所要時間、待ち時間）等を基に、スクールタクシーを利用可能な地域を設定 - 乗降時は金銭のやり取りは発生せず、児童生徒は許可証を運転手に提示している - 委託事業者とは単価契約で、翌月に1か月分の年度末に請求額を支払う

地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
写真：長崎市提供
学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

スクールバス等導入の例（茨城県常陸太田市）

● 通学手段に係る課題と対応事例

常陸太田市では、スクールバスを公共交通に統合したことで、市の財政負担が軽減されたほか、児童生徒と地域住民のふれあいにもつながっている

事例⑨：スクールバスを公共交通に統合（茨城県常陸太田市）



茨城県常陸太田市
人口：46,390人
面積：371.99km²

県庁所在地：水戸市



107 少子化時代に対応した学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究

学校数
児童生徒数
(令和6年度)

- ・ 小学校8校、児童数1,724人
- ・ 中学校8校、生徒数919人（県立1校を含む）
- ・ 義務教育学校なし

スクールバスの
導入状況

- ・ 以前はスクールバスを導入していた
- ・ 平成28年に、患者輸送バス・コミュニティバス・スクールバスを路線バスに統合

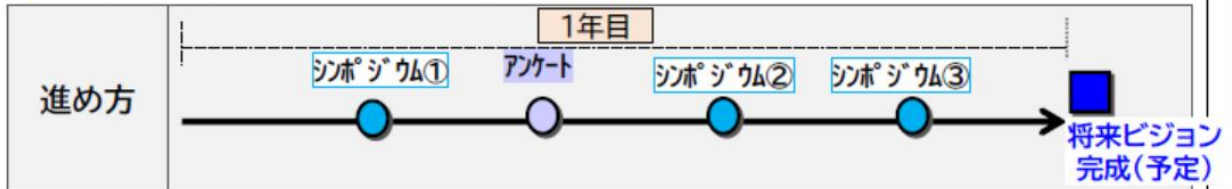
取組内容

- ・ スクールバスに係る市の費用負担が大きいこと、路線バスの利用者が減少していることを受け、スクールバスを公共交通に再編
- ・ 通学距離が一定以上の児童には、定期券代を補助（中学生には、市の別事業で定期券代補助のほかフリー定期券を配布）
- ・ 保護者からは、知らない人と乗り合わせることへの不安の声があった。それに対し、年齢層が異なる人と乗り合わせることで社会性が育まれる等のメリットを説明した。また、再編後半年程度は添乗員が見守る等、きめ細やかな対応で不安を解消した
- ・ 運行費削減に伴う市の負担額減少、地域住民と児童生徒のふれあいにつながる等の効果があった

地図データ：国土交通省「国土数値情報」を加工して作成
人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和7年1月1日現在）
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日時点）
写真：常陸太田市提供
学校数、児童生徒数：文部科学省「学校基本調査」（令和6年5月1日現在）
その他：アンケート調査、ヒアリング調査の回答を基に作成

情報提供の例

「魅力ある学校づくりシンポジウム」

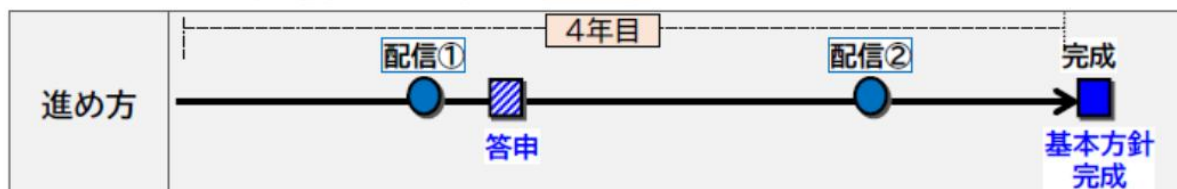


- 市の取組を発信するとともに、現在の学校教育や学校施設についての周知を図るため、白岡市教育委員会はシンポジウムを定期的に開催している。
- 令和7年は、基本方針策定前の2月と審議会設置後の8月と12月に1回ずつ、合計3回開催された。
- 各回とも、教育委員会による説明の後に有識者による基調講演、パネルディスカッションの3部構成で進められ、パネルディスカッションでは、参加者からの質問にも回答した。市の取組と、現在の学校の置かれている状況などを知ることができる機会となっている。

シンポジウム 開催概要

第1回 参加者 51名	日時:2025年2月8日(土)10:00～ 場所:白岡市生涯学習センター 多目的ホール <プログラム> 第1部 白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針(案)について 第2部 基調講演「未来を生きる子どもたちとともに」 第3部 パネルディスカッション(教育長, 有識者2名) 「今後の小・中学校教育の在り方について」
第2回 参加者 44名	日時:2025年8月24日(日)10:00～ 場所:白岡市コミュニティセンター 舞台ホール <プログラム> 第1部 白岡市立学校の現状について 第2部 基調講演「持続可能な社会の実現に向けた学校づくり」 第3部 パネルディスカッション(教育長, 有識者2名) 「今後の白岡市立学校の教育について」
第3回 参加者 51名	日時:2025年12月20日(土)10:00～ 場所:白岡市生涯学習センター 多目的ホール <プログラム> 第1部 白岡市の将来の学校づくりに向けた取組状況について 第2部 基調講演「つながりを大切にした教育活動を育むチーム南小の学校づくり」 第3部 パネルディスカッション(教育長, 有識者, 小学校校長) 「学校と地域のこれからの関係性について」

「オンデマンド配信による住民説明」

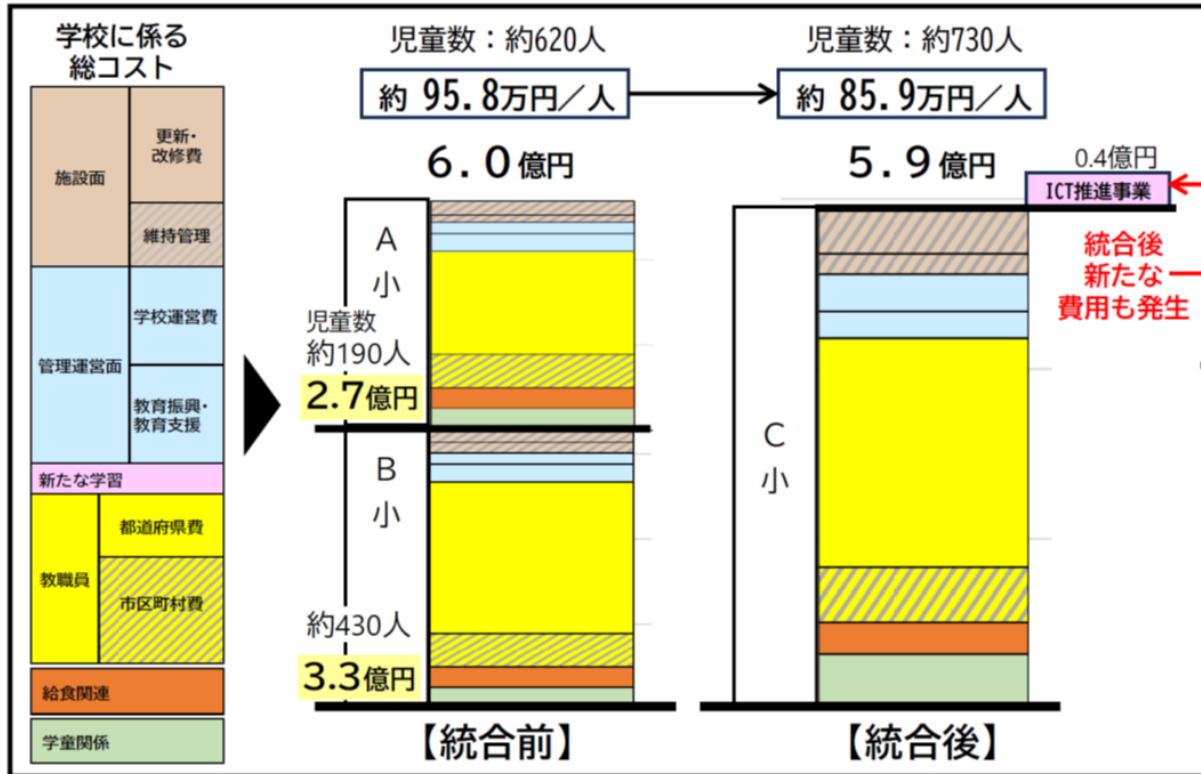


- ・ オンデマンド配信は、町民一人ひとりが自分の都合に合わせて視聴でき、意見を寄せることができることから実施された。1回目の令和6年12月から7年1月にかけて行われた配信に対する意見は外部検討委員会の検討に活用され、令和7年7月から9月に行われた2回目は、答申を踏まえた計画案の周知に活用された。
- ・ 町民の意見は、検討開始段階の令和4年9月に行われた「学校規模適正化についてのアンケート調査」(児童生徒・保護者・教職員・未就学児の保護者・地域住民を対象)、2度目の外部検討委員会設置前に行われたシンポジウム、町広報の情報発信に寄せられた意見がある。

オンデマンド配信概要

第1回 視聴回数 1,064回	日時： 令和6年12月20日～2025年1月31日 意見： 129件 <プログラム> ・小中学校のあり方を検討する背景(児童生徒数減少・学校施設の老朽化) ・これまでの検討と学校規模適正化基本方針の策定 ・学校規模適正化(学校再編)の考え方(望ましい一定の学校規模：1学年2学級以上を実現するため、4案を比較)
第2回 視聴回数 703回	日時： 令和7年7月18日～2025年9月7日 意見： 69件 <プログラム> ・策定の目的 ・基本方針(小学校1校、中学校1校に統合し、校舎を新設して再編を行う) ・具体的な方策、スケジュール (意見例) ・ 教育方針・体制には、「基本5教科は教科ごとにクラス編成を変える」「十分な数の教員の確保」などを求める意見があった。 ・ 財政・コストの面から、既存施設を活用した再編を提案する意見や、概算費用の提示を求める声が見られた。 ・ これまでの検討に対しては、「保護者への周知が遅れており、早い段階での情報提供が望まれる」といった意見があった。 ・ その他、「今からできることは進めて、統合されたときの混乱を少なくしてほしい」といった意見があった。

● 統合前後の学校に係る総コストの比較(小学校)



● 統合のコスト効果

- ✓ 単純に統合前/統合後の総コストで比較すると、6.0億円⇔6.3億円と、1校あたりのコストは増加する。
- ✓ 通常のコストに加えて、学童関係のコストが含まれているので比較的高く出ている。
- ✓ しかし、児童1人当たりコストでは統合前より下がっている。
- ✓ 統合後に増える要因には、新たな事業によるコスト増や1校当たりの児童生徒数の増加などが考えられる。
- ✓ そのため、統合をしていないと、コストはさらに増えることになる。

検証の例

4 再編効果の検証方法

(1) データによる検証

再編の基本的な考え方に基づく再編前後のデータ(下記参照)を整理・分析し、計画の達成度と取組による効果を検証・整理しました。

【把握分析資料】

a. 児童生徒数・学級数の変化

児童生徒数・学級数の推移と将来推計(1974～2044)年,
区全体の児童生徒数・学級数(普通学級)の推移, 中学校区別の児童生徒数の推移
中学校区別 学校別 学級数推計

b. 通学区域と建替えローテーション

5年毎, 20年間の通学区域の変遷, 学校再編による通学区域の変化,
新校舎整備に向けた施設整備の変遷

c. 諸室構成の変化

再編対象校と統合新校の校舎配置について, 再編対象校と統合新校の諸室配置について
再編対象校と統合新校の教室構成について

d. 学校に係る総コスト

把握対象の明確化, 学校に係るコスト比較

(2) アンケート調査による検証

教育効果, 学校運営に関する効果, 学校施設に関する効果などを中心とした再編の取組による効果を測るため, 児童生徒や保護者などに対しアンケート調査を行った。

(1) 対象：全校の児童生徒及び保護者, 教員及び再編に関わった区民, 地域団体

(2) 取組による効果と関連する主なアンケートの視点

○教育効果：一定の集団規模や学級数が確保されたことによる学習指導や学校行事など, 集団活動における子ども同士の学び合いや人間関係づくりに関する取組による効果

(新しい学校の友人関係について, 運動会や校外学習などの学校行事について, 学校生活について)

○学校運営に関する効果：一定規模の教員集団が確保されたことによる教職員の負担軽減や指導環境の改善に関する効果

(統合後の学校運営・指導方法などについて, 通学環境について, 保護者や地域住民との関わりについて)

○学校施設に関する効果：新校舎整備による施設の機能, 安全性の向上などの教育環境や統合による施設の維持管理費削減に関する効果

(校舎の整備後の教育環境について, 地域活動, 学校開放など地域住民の活動しやすさについて)

(3) その他

区民向けのアンケートについては, 区ホームページや各学校, 区民活動センターにおけるポスターの掲示, 各町会・自治会の回覧板により周知した。また, 学校統合委員会委員や地域学校運営協議会委員など, 統合や学校運営に関わる委員に対しても周知した。

(3) ヒアリング

統合校の学校長(経験者含む)にヒアリングを行った。

5 再編効果の検証方法

● アンケートによる検証

学校再編後、半年程度を目途にアンケートを実施し、再編前の学校別、学年別などで集計・分析して取組に生かしている。

(1) 対象者

児童、保護者、教員

(2) アンケートの視点

<児童>

- ①新しい学校生活について
- ②新しい学校生活が始まる前に心配だったこと
- ③学校における児童数が増えたことについて
- ④友達や遊びの変化について
- ⑤授業の様子の変化について
- ⑥学校行事の様子の変化について
- ⑦学校の先生方が増えたことについて
- ⑧通学する距離や時間が変わったことについて

<保護者>

- ①統合する前に不安に思っていたことについて
- ②新しい学校に通ってからの子どもの様子について
- ③学校における児童数が増えたことについて
- ④子どもの学習意欲の変化について
- ⑤子どもの学校行事への参加意欲の変化について
- ⑥子どもの人間関係の変化について
- ⑦通学する距離や時間が変わったことについて
- ⑧PTA活動について

<教員>

- ①児童の生活面での変容について
- ②児童の学習面での変容について
- ③学校運営上の課題について
- ④統合前の事前の取組について

4 再編効果の検証方法

● アンケートによる検証

再編前の学校毎に調査結果をまとめ、新校における児童の状況を把握し指導に活かしている。
なお、再編によるコスト効果について、「延床面積」を基に算出している。

(1) 対象者

統合前の学校を知っている小学校3年生から6年生の児童及び保護者

(2) アンケートの視点

- ①学校の楽しさ
- ②新しい友人関係
- ③休み時間・放課後の過ごし方
- ④授業の様子
- ⑤学校行事の取組
- ⑥スクールバスについて